

区 委 員 会 議 事 録

第2回区委員会

1：開催日時

平成24年12月3日（月）午後2時～午後3時まで

2：開催場所

豊山町役場会議室3

3：出席者

区委員6名中6名出席

鈴木幸育町長、事務局5名

4：議題

(1) 平成24年度農業用施設維持修繕要望箇所について

(2) その他

5：会議資料

資料1 平成24年度農業用施設維持修繕要望箇所調書（青山区）

資料2 平成24年度農業用施設維持修繕要望箇所調書（豊場区）

6：議事内容

(1) 平成24年度農業用施設維持修繕要望箇所について

・平成24年度農業用施設維持修繕箇所要望調書（青山区）及び同（豊場区）に基づき説明。

・質疑応答（要旨）は以下のとおり。

A委員： 神明のポンプが大きすぎるので、これだと節電等しようと思っても何ともならない。

事務局： それをやろうと思うと柵から全て改修が必要になりますので、ものすごくお金がかかってしまいます。物理的にも無理ですので、よろしくお願いします。

A委員： 要望ではないけど、西の方へ流れる坪井建築のちょっと南の所、本当はあちらを自動にして早く倒せば、一番いいと思う。あそこは、洪水の時しか上げない。ちょっと雷がなると青山の水は全部南に流れてしまう。あの大きなゲートが自動で倒れればと思う。工事をやったばかりで、お金もかかることなので、要望ではないです。

事務局： それは、工事費も高くなるし、計画段階でも現場条件等から無理です。

B委員： 先ほど説明の中では工事によってパイプの径を変えてないから用水量も変わっていないはずとのことだったけど、現に、中間水路の用水が弱くて、下に用水が来るのに3日くらいかかる。あそこからしか取れない田があるので、何とかしていただきたい。

事務局： それは、後ほど調整させていただきたいと思います。

A委員： 東栄ポンプの配電盤ですが、自動運転でポンプ2台が交互運転になっているとの説明だったけど、そうはなってないね。

事務局： それは、ただ今、確認している所です。

事務局： 2台動いたら先発は1番になる制御。低水位で止まって溜まった所で動き出すときは2番から動くけど、一旦満水で2台動くと、また、1番からじゃないですか。

事務局： カウンターを確認した所、2番は24時間くらいしか動いていないのに1番は2400時間くらい動いているような状況だったので、そこは、現在、確認中です。

事務局： 他に青山地区の方、何かありますか。

委員： (発言なし)

事務局： 続きまして、豊場地区で何かありましたら、お願いします。

C委員： 林先の水量のイレギュラーが多すぎる。木津の方に元から来る水を増やすように言っていただきたい。増やすにはどうすればいいかということを考えていただきたい。例えば今年度より来年増やせるのか増やせないのか。

事務局： 豊場の地域で基地内を通ってくる用水が一番問題だと思います。春日井を通してその余り水が来る状況ですので。

D委員： 木津用水にお願いに行って、来年、もう少し水を増やすようにお願いした。併せて行政からも木津用水に言葉だけかけておいてほしい。

C委員： 元の方で道路横断して西行堂に流れ込むパイプが細い。これを太くしてほしいと言ったが、木津はそれは無理とのことだった。

事務局： 中道の用水路に1メートルくれば豊場地域は安心だけど、90センチは少し心配という話は聞いています。

C委員： 90センチあればまだいい。それを切るときがある。最盛期に70センチとかのイレギュラーが困る。

事務局： 特にいけないのは、中干し後とか、夜に台風が通過した後、元で水が止まって、復帰するのに半日から以前だと2日かかったこともあります。春日井の方で完全に堰を立てると全くこちらに水が来ないので、少し倒していただくようお願いしたこともあります。

D委員： 私たちもお願いに行っている。少し倒してもらおうと全然違う。

事務局： そういう時は役場にも連絡いただければ、木津に頼んで、そこから担当をお願いしてもらおうので、そういう時は連絡していただくようお願いします。

D委員： 私たちは直接、守りしている人に頼みに行っている。

事務局： 上から順番にこぼれ水が豊山まで回っており、豊山まで来るのに何箇所か重要な堰があって、4月に杵守が交代します。それを把握するようにしています。

D委員： 石塚の所の人は10年以上代わってないと言っていた。おじいさんの代を入れると40年代わっていない。ヤシマの所も代わっていない。後はちょこちょこ代わるので、そこは誰に変わったか聞いて、お願いに行っている。

事務局： そういう連絡体制を取っていただけると良いと思います。

D委員： だから、今回、苗田の水を少し遅らせようと考えている。今、その集計を取っている。上は、5月の連休に苗田で、こちらは4月の28日に苗田なので、これでは来ないに決まっている。それをやるか、やらないか集計を取っている。6割が変えていいということになったら1週間遅らせるつもりです。それでないと朝4時から水がないと電話がかかってかなわない。

C委員： 水量が今年度より増やせるなら行政でコントロールしてもらい、ダメなら川下の豊場地区に回る研究をしなければならない。その辺を研究していただきたい。

D委員： 少し説明すると下の豊場が上の春日井より1週間早い。これじゃ来ないに決まっていると牛山の人に言われた。集計を取って6割超えたら遅らせるということを農協に話に行ったら、役場も承知していることならいいが、区委員が言っているだけではだめだと言われた。一度、農協と一緒に行って欲しい。

事務局： 今度20日に農協の方と会う予定なので、そのときに一度話を聞いてみます。

事務局： 苗田の宅地化が進んで、ごくわずかに、ご自身で苗田作られている方がある。新田でも一枚だけ残っていて、そのためにポンプ動かして流している状況です。伊勢山でも2件くらいだと思います。そういう意味では苗田用水が使われているのは、ほんの少し。それでも昔と同じように流さないといけない。

C委員： そうだから、減れば、限られた水をうまく回せばいい。

事務局： 苗田全体で循環するように確立されているので従来通り流さないとうまくいかないことがあります。ただ、実際、苗田を作る人がこれからどれくらい残るかということがあります。作る人がなくなれば苗田用水は必要なくなってしまう。中稲は特になくなってしまった。

A委員： 苗田を作っている者としては困る。本当は昔、苗田は調整区域にしておけばよかったと思う。

事務局： 苗田組合も解散されてしまって、土地はそれぞれに分筆されてしまっているんですよ。苗田は市街化区域ばかりですからね。水は豊富にというのは、すごく気を使っています。本当に話し合いをしてもらって、20件か30件が1箇所に集まってもらえれば本当に難しくないですけど、そんなふうになっていかないですもんね。でも今年は、比較的うまく流れていると思ったのですが・・・。

田植え終わってから水来ないということって結構あったのですか。

D委員： あった。

事務局： 田植えの1週間くらいは、水が来ないといけないけど、後はもう来ても来なくてもそう苗には問題ないですけどね。ずっと来ないのはいけないですけど。

C委員： そういう解釈は農家に通用しない。

事務局： それは、一生懸命やっている人が言っていると思いますけど、中干しでも、10日でも問題ないですけどね。逆に完全に乾かないといけませんよね。べたべたのままでは中干ししないのと同じになってしまいますから。乾燥させた方が苗にはいいんですよ。その方が米もよく取れるんです。熱心な人に色々言われて区長さんたちも大変だなとは思いますが、難しいですね。

E委員： それで、実行組合から集計を取って多数が変えていいということだったら、区長で井取りの日にち等を決めていいですかね。

事務局： それは、区長の権限です。

E委員： 区長の権限でいいんだね。

事務局： 1週間遅くなると、皆さんから苦情等が来ないですかね。相当早く周知しないとい、勝手に水を浸されて、水が来ないということになると困りますよね。1週間ずれると作業も1週間ずれますから、相当周知しないと難しいですね。

D委員： 実行組合を通じて各農家に集計を取っている。

E委員： 集計を取って、「結果こうなったから10日前後遅れますよ」という張り紙をする方がいいのか、いきなり井取りの張り紙をすればいいのか。

事務局： 最初の年は、やはり慎重にやってもらった方がいいと思います。

D委員： こちらがあれこれ言うより、結果を実行組合に渡して、実行組合から言ってもらった方がいい。

事務局： 3月末に区委員会も実行組合の寄り合いもありますから。

D委員： その前に集計を実行に渡す必要がある。農協の苗の手配の関係があるので、事前に言う必要がある。田植えも遅くなるから。農協で苗を買う人があるので、農協に連絡しなければならない。

事務局： 豊場と旧の師勝・西春とは田植えの時期はどういうふうですか。

D委員： それは知らない。師勝の下の方は知らない。多気は知っているけど。

事務局： 多気は1週間遅い。豊場より遅いですよ。

D委員： 小牧も遅いよね。

事務局： 遅いですね。昔から言うとは師勝の方が先なんです。用水系は一緒ですけど、先に下の水を入れている。それで豊場も早かったんじゃないんですか。

D委員： そんなことはない。

C委員： 師勝は水がかりがいいんですよ。

E委員： 以前、区長やった人が、今年実行やっていて、その人が賛成しているんです。

事務局： 1週間くらいは問題ないけど、自分たちが1週間前に色々な作業をやってきて、ゴールデンウィーク前に作業を終わって、高齢の方は習慣で関係なく付けてしまうと大騒動になると思います。だから慎重にやらないといけないと思います。

C委員： 今年データを取ったら苗田の1週間が非常に不安定だったので、そのときに本流の方で水量を増やしていただければ、従来通りで我慢できたんです。

事務局： そんなふうにならないですね。

C委員： 代掻きの1週間前が、非常にイレギュラーで、これは実際に起きているんです。

事務局： 春日井の方の木の高さを超えないと豊場で用水が安定しない。

C委員： 超す部分の量を元の方で流してくれれば問題ない。

事務局： もう一つあるのは、冬場は地下水位が低いですから、ある程度地下水位が安定しないと豊場で安定しないということがあります。どうしても最初の1週間は変動が大きい。木津にもお願いします、何月から何月はこれだけと木曾川から取水する量が決まっています。それを目いっぱい使っているの、難しいですね。

C委員： それは、私たちでは分からない話ですから。

事務局： 冬場は水が落ちるようにします。それがそのままになっていて、落ちてしまうということがありますが、豊山の場合は、神明も東栄も西行堂も直接川から取っています。途中で漏れているわけではないので、少し何かすれば、水が回ってくるというふうじゃないですから難しいですね。先ほど課長も言いましたが、木津の方からは、ある程度地下水位が上がって来ないと安定しなくて、それは中々説明しても説明しきれないと言われてます。それが一番大きいと思います。

C委員： 結局、行政も分かっていることだから、やはりその時期は必要以上に交渉していただいて流すようお願いしていただきたい。

事務局： 木津からは、目いっぱい流しているとのことですので、これ以上は無理です。

D委員： 1週間遅らせれば、全然違うもんね。上が終わってから、こっちに流れてくるから、今のままでは来ない。

事務局： 東栄や幸田等は大山川から取水しているから問題ないけど、西行堂から来る方だけが安定しないということですね。

D委員： それでも苗田の時期は一つで貼るしかない。

E委員： 大山川からの用水を利用している苗田は豊場地区では杉山病院の所しかないです。

D委員： 高前の所も大山川からじゃなかった。

E委員： それは新田から来てる。

事務局： どうしても西行堂から来るのは水の変動が大きいということですね。

D委員： 今のやり方は無理がある。牛山の区長にもあなた方は早すぎると言われた。

E委員： 賛成が多かったら、いきなり井取りの日程を張っていいのか、結果が出た段階で貼るのか、どちらがいいですか。

事務局： 井取りは、日にちで固定ですか。

C委員： ゴールデンウィーク前に井取りで、清掃用水は27日頃、29日くらいから実際の苗田用水が始まります。

事務局： ゴールデンウィークには水入っていますね。

D委員： 毎年28日が苗田用水。

事務局： もう29日は苗田に出していますよね。すごく早いですよね。その前に用水が来ていないといけない。そのときに水が安定しないので、苗の箱が水に浸かっていない状況があるということですよ。皆さん、習慣で作業しているから心配です。

D委員： 実行組合を通じて説明する形の方がいいでしょ。

事務局： 実行組合に相談して、なおかつ張り紙をするという2段階がいいんじゃないですか。

事務局： 苗田用水の入れる日にちをずらすということですよ。習慣でやっていて張り紙は見てない方がほとんどだから困るんです。

D委員： ほとんど皆見てますよ。

事務局： 冷やかしてしまったらストップできないから、大丈夫かなと思います。

D委員： 牛山が終わった後の5月の8日以降なら完全に水が来るから。

事務局： 豊山の人は、靱蒔きしてすぐ田んぼに出すから、そんなに簡単にすぐ

変えて大丈夫ですか。家に置いておいて、初蒔きしたその日、4月の20日頃に出していますよね。芽が出るまで家に置いていけばいいけど。

D委員： 完全に実行経由で通っていますから、後、どうやったらいいか役場に教えていただきたい。私は、実行組合に結果を話した方がいいと思う。それと苗を買っている方の関係があるから農協に連絡をする必要がある。

事務局： 田植えはいつでもいいんだけど、本当にいけないのは自分で苗田作っている人だけですよね。

D委員： 実行組合を通じて返事もらっているから、いいのではないか。60%を超えていけば変えると記載したからいいのではないか。

事務局： その辺を徹底してもらえばいいですけど。これは役場が決めたという話にはなりませんよ。

D委員： 役場は関係ない。水をいつから取るというのは、区長が決めることだから。

E委員： 因みに新町の実行さんにとってもらったものがこれ（実行組合への通知文を提示）。

事務局： 実際にはゴールデンウィークには水が来てます。多気の方でも7日以降ということは絶対にはないですよ。

D委員： 水は来る。

C委員： 4月の29日は90センチ。苗代やる頃に65センチ。それからもっと下がって55センチの時もあった。ここがネックなんです。

事務局： 最初の方は水が来て、実際作業をやろうと思うと水位が下がるんですね。

C委員： 例えば上流との調整を行政同士でやってもらって、当局で対策を取っていただければいいんです。根本的な解決策は水量の増加ですから。安藤さんと水野さんは後ろにずらすという、まだ案だけそういう考えのようですが。

D委員： できないものをあれこれ言っても仕方がない。井取りの日には変えていきますのでよろしくお願いします。

事務局： 他にご意見等ございますか。

E委員： もう言いたいことは言いましたよね。

(2) その他

- ・第3回区委員会を平成25年3月8日（金）午後3時から役場会議室3で開催予定である旨案内。
- ・質疑応答は特になし。

（終了：午後3時15分）